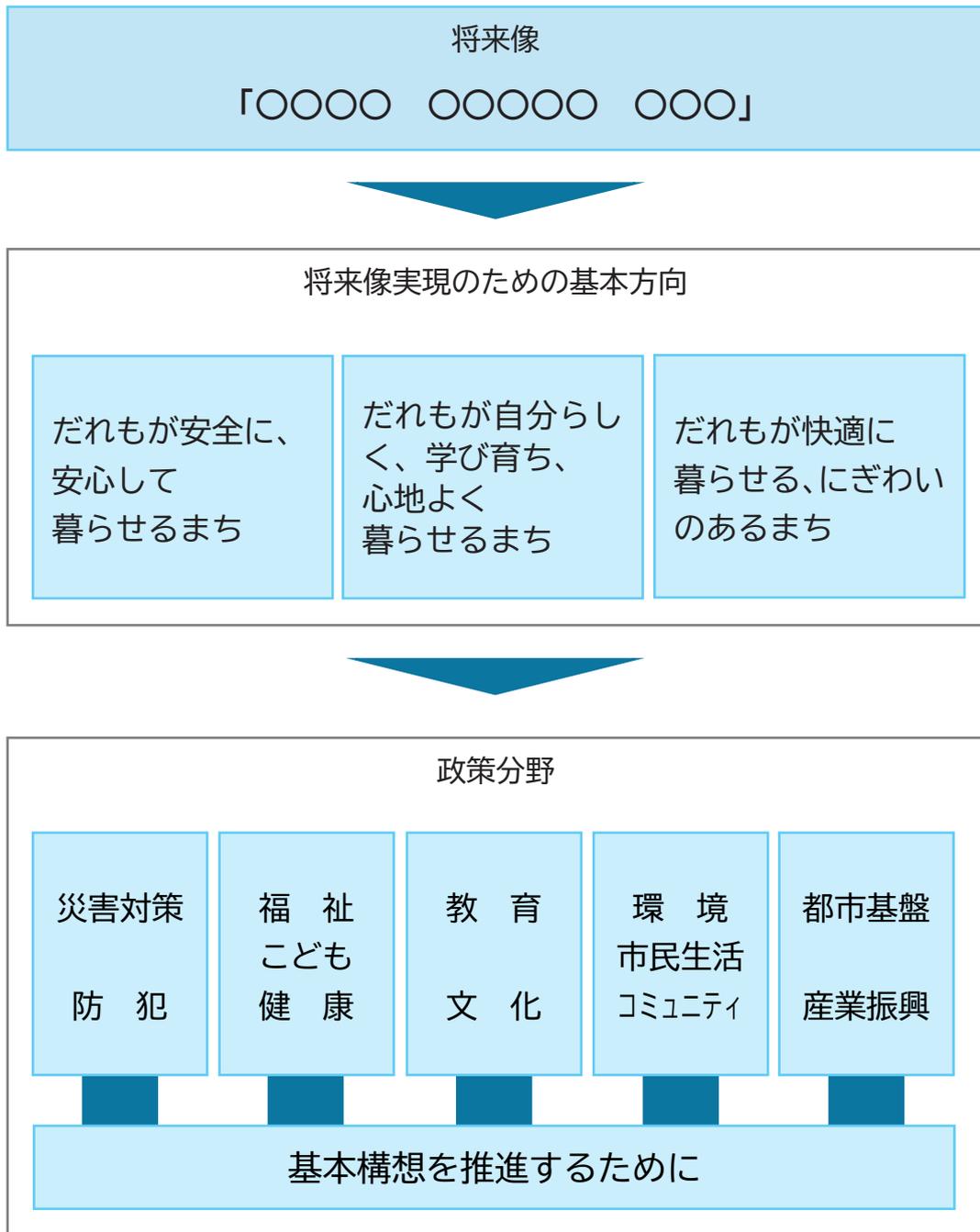


第6次朝霞市総合計画
基本構想（素案）

第1章 基本構想について

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P188, 189 に相当

<基本構想の構造図>



1 趣旨

この基本構想は、市民と市がともに実現を目指す朝霞市の将来像『○○○○○
○○○○○ ○○○』と、その実現に向けた方向性や共通理念等を示すものであり、市政運営における最上位の構想となります。

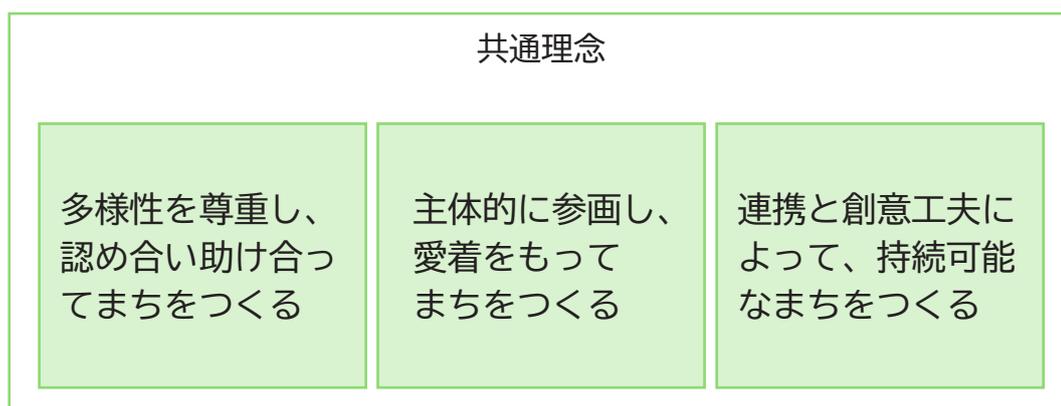
この基本構想に掲げる将来像は、市民と市が共有すべき未来のビジョンであり、多様な主体による幅広い協働により実現を目指すものとします。

2 期間

基本構想の計画期間は、令和8年度（2026年度）を初年度として、令和17年度（2035年度）を目標年度とする10年間とします。

3 基本構想の構造

この基本構想は、朝霞市が目指すべき「将来像」、「将来像実現のための基本方向」、基本構想の実現に向けた「政策分野」、そして、将来像実現のための「共通理念」から構成します。



第2章 朝霞市が目指すべき方向性

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P190～194 に相当

1 将来像

朝霞市は、武蔵野の緑と水辺に恵まれた、交通利便性の高い東京近郊のベッドタウンとして発展し、およそ14万6千人の人口を有する都市に成長してきました。

これからも、朝霞市の強みである生活利便性や武蔵野の恵まれた自然環境、これまで培ってきた暮らしの安全性、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していきます。

さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像を次のとおりとします。



別紙 将来像検討資料を参照

○○○○ ○○○○○ ○○○

(将来像の説明文)

2 将来像実現のための基本方向

この基本方向は、将来像『○○○○ ○○○○ ○○○』を実現するために取り組む、市政運営の大きな方向性です。

基本方向として、「だれもが安全に、安心して暮らせるまち」、「だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち」、「だれもが快適に暮らせる、にぎわいのあるまち」の3つを掲げます。

(1) だれもが安全に、安心して暮らせるまち

“だれもが安全に、安心して暮らせるまち”として、子どもから高齢者、障害者など、朝霞市で暮らすだれもが「災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていける」と実感できるまちを目指します。

また、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていける」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

- 災害対策・防犯
- 福祉・こども・健康

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 災害や犯罪への対策が充実しており、安全に暮らしていけるまちに向けて
 - ・災害時に迅速な対応が可能な防災体制の確立
 - ・予防対策、応急対策、復旧対策の推進
 - ・地域における防災・防犯意識の醸成

- 子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援等が充実しており、安心して暮らしていけるまちに向けて
 - ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる「地域共生社会」の実現
 - ・こどもの利益を考えた子育て・子育ての支援
 - ・健康づくりへの意識向上
 - ・市民ニーズに対応した保健サービス等を通じた健康長寿なまちづくり
 - ・国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの制度の適正な運営

(2) だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち

“だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち”として、子どもから高齢者、障害者等だれもが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感できるまちを目指します。

また、「武蔵野の恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境がある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

- 教育・文化
- 環境・市民生活・コミュニティ

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

- 充実した教育を受けながら成長し、活躍する場があるまちに向けて
 - ・指導の個別化、学習の個性化による学びと協働による学びの推進
 - ・質の高い学校教育を支える教育環境の充実
 - ・学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上
 - ・市民ニーズに応えた学習、文化活動などの支援
 - ・市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくり
 - ・次世代に地域の歴史や伝統文化が継承され、愛着や誇りを持てるまちづくり
- 武蔵野の恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりがあり、住みやすい環境があるまちに向けて
 - ・朝霞らしい豊かな緑と水辺を守り育まれるまちづくり
 - ・環境負荷の低減、低炭素・循環型社会の構築、持続可能な社会の構築
 - ・地域コミュニティ活動の活性化促進
 - ・市民活動団体への情報提供や団体活動活性化への支援

(3) だれもが快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

“だれもが快適に暮らせる、にぎわいのあるまち”として、子どもから高齢者、障害者等、誰もが「都市基盤が整備され、便利さと快適さがある」と実感できるまちを目指します。

また、「地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○都市基盤・産業振興

【政策づくりに当たって重視すべき事項】

○都市基盤が整備され、便利さと快適さがあるまちに向けて

- ・自然環境の保全と開発のバランスのとれた持続可能なまちづくり
- ・居住機能と都市機能が適切に立地した都市の形成
- ・子どもから高齢者までの誰もが安全で快適に道路を利用できるまちづくり
- ・公共交通を多くの市民が快適に利用できるまちづくり
- ・人の暮らしと自然環境の美しさが融合した、朝霞らしい景観形成
- ・高齢者をはじめ、誰もが安全・安心に長く住み続けられる住宅環境づくり
- ・上下水道事業の健全で持続的な運営や施設等の適切な整備と維持管理

○地域の特性を生かした産業活力など、にぎわいがあるまちに向けて

- ・交通利便性等を生かした事業所立地の促進
- ・市内事業者の経営の安定化支援
- ・起業・創業を希望する方々を支援する体制づくり
- ・多様な働き方を実現するための支援

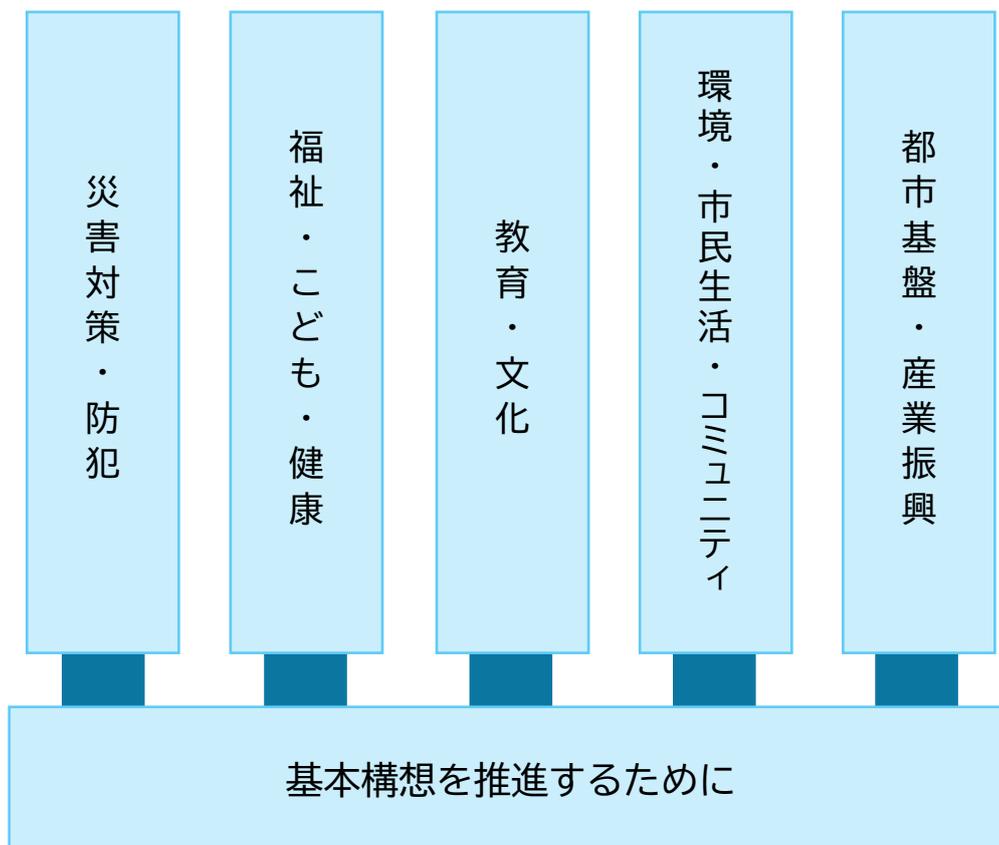
第3章 政策分野

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P197 に相当

基本構想に掲げる将来像や将来像実現のための基本方向を踏まえ、政策分野を次のとおりとします。

なお、社会経済情勢の著しい変化に柔軟に対応していくため、ここでは政策分野のみを示し、具体的な施策や取組については基本計画に位置づけます。

<基本構想の実現に向けた政策分野>



第4章 共通理念

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P195, 196 に相当

全ての政策分野における取組姿勢を、基本構想の実現に向けた「共通理念」として次のとおり掲げます。

この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、さらには事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢となります。

(1) 多様性を尊重し、認めあい助けあってまちをつくる

朝霞市には様々な人々が暮らしており、個性や価値観、社会的な状況なども多様です。また、人々と同様に、朝霞市の各地域にも、それぞれの個性があります。

これからのまちづくりでは、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）や多様性（ダイバーシティ）を尊重しながら、人の個性や地域特性の多様性を尊重し、認めあい助けあいながら、未来の朝霞をつくっていきます。

(2) 主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる

地域における課題が複雑化・多様化した社会においては、多様な主体による課題解決に向けた主体的な活動が大切になります。

これからのまちづくりでは、市民にとって市政への参画が身近であるまちを目指しつつ、多様な主体の積極的な参画と協働を活性化しながら、未来の朝霞をつくっていきます。

(3) 連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

複雑化・多様化した課題の解決には、広域的な視点や、市民など行政以外のまちづくり主体の視点を取り入れることも有効です。

これからのまちづくりでは、他の自治体や市民等のまちづくり活動の主体と連携し、デジタル技術の活用など絶え間なく創意工夫を重ね、持続可能な行財政基盤を構築しながら未来の朝霞をつくっていきます。